

### ゴミの不法投棄は犯罪です

## 不法投棄監視パトロール実施

玖珠地区コミュニティ生活環境部会は、11月19日にゴミの不法投棄防止啓発活動と、不法投棄物の早期発見のためのパトロールを、玖珠地区全域で行いました。

廃棄物の不法投棄は法律で禁止されており、違反者には5年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金という法律があります。

玖珠町とコミュニティは、行政と町民の自治組織が協働して、良好な生活環境を保持することを目的とした「生活環境保全に関する協定」を締結しており、不法廃棄物を発見した場合や、不法な廃棄物の焼却を発見した場合には、町に通報するとともに、撤去が可能な廃棄物については、回収することができます。

今回実施したパトロールでは、4班に分かれて、不法投棄された廃棄物等がなにかパトロールを行うと同時に、空き缶などのゴミの収集も行いました。



収集したゴミは70袋になりました

### 今回のパトロール結果

- 万年山道
- ・牧草ロール放棄あり4ヶ
- 万年山く唐杉道
- ・横道多量の放棄物あり
- 塚脇河川敷
- ・多量の放棄物

- 小田地区
- ・冷蔵庫等
- 山浦地区
- ・タイヤ等
- 伐株山車道
- ・酸素ボンベ、肥料袋に入れたゴミ、発砲スチロール

### コミュニティ女性部 熊本県玉名市に 視察研修

11月16日(金)コミュニティ役員と女性部で、熊本県玉名市に視察研修に行きました。

玉名市では21の小学校区毎にコミュニティを結成

し、「市民みんなが主役であり、人と地域が輝く町づくり」をモットーに自治、自立、活性化に取り組んでいました。



ひまわりプロジェクトの話を聞く参加者

私達は、大野校区のブルーセーフティプロジェクトとひまわりプロジェクトのお話を聞きました。ブルーセーフティプロジェクトとは、安心・安全に暮らせる地域を目的に、青色防犯灯をつけ、暗がりもなくし、犯罪の抑止と、小中学校の下校時のパトロールも行っているとのことでした。

住民同士のふれあい、協力と共に、種、油等の販売により循環型社会を目指していたようですが、ハトやスズメの被害が甚大であり、今では観賞用に植えているそうです。

ひまわりプロジェクトは、ひまわりを植えて、元気で明るい地域づくりと、



### 玖珠地区人権講演会

10月31日(水)塚脇小学校体育館で、塚脇小学校・玖珠中学校のPTA研修部と玖珠地区人権協の合同で「人権講演会」が開催されました。

玖珠地区人権協の小野菊男会長の挨拶に続き、塚脇小学校PTA研修部によるペープサートがありました。

その後、熊本県阿蘇郡小国町に美術館があり旅の詩人として知られる須永博士(すながひろ)さんを講師に「優しい心こころ」のテーマで講演を行いました。



講演終了後参加者と話をする

講師の須永さん(左)